



平成24年 5 月 7 日

各 位

会社名 株 式 会 社 安 川 電 機
代表者 取 締 役 社 長 津 田 純 嗣
(コード番号 6506 東証第1部・福証)
問合せ先 人事総務部総務・法務グループ長 武富 保生
(TEL 093-645-8801)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年 5 月 7 日開催の取締役会において、平成24年 6 月 19日開催予定の第96回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) インターネットの普及をふまえ、株主のみなさまの利便性の向上及び公告手続の合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合の措置を定めるものであります。(変更案第5条)
- (2) 当社は、取締役会における意思決定機能及び監視・監督機能の一層の強化並びに業務執行の迅速化を図るため、上記株主総会終結後に執行役員制度を導入いたします。これに伴い、取締役の定員を20名以内から12名以内に変更するものであります。(変更案第20条)

2. 変更の内容

変更の内容は、つぎのとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(公 告) 第5条 本会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。	(公 告) 第5条 本会社の公告方法は、 <u>電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u> <u>日本経済新聞に掲載して行う。</u>
(定 員) 第20条 本会社の取締役は、 <u>20</u> 名以内とする。	(定 員) 第20条 本会社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成24年 6 月 19日
定款変更の効力発生予定日 平成24年 6 月 19日

以 上